

平成26年第410回信濃町議会定例会9月会議 会議録(4日目)

(平成26年9月9日 午後3時00分 再開)

●議長（小林幸雄） 休憩前に続き会議を開きます。

通告の10 湊喜一議員。

1. 自治体クラウドに参加しなかった理由について
2. 「公共施設等総合管理計画」の推進について
3. 高齢者のボランティア（地域活動）ポイント制度の推進について

議席番号11番・湊喜一議員。

◆11番（湊 喜一） 議席番号11番・湊喜一です。三点通告いたしておりますので、順番通り質問をしていきたいと思っております。

この間、町のイベントでかなり動いておりまして、非常に疲労がたまっておりますので、できれば手短に済ませたいと思っております。明快で簡潔な答弁をお願いいたします。

まず一点目、自治体クラウドに参加しなかった理由についてであります。先日、上水内町村議会議員研修会で、長野県市町村自治振興組合から講師を派遣していただき、自治体クラウドの話が全議員が聞いております。私は前回、かなり自治体クラウドに参加を促す質問をしておりますが、その答弁には、迷っているというお答えをいただいております。ですが、結局参加されなかった。そのメリットの多い自治体クラウドの参加募集がこの7月に締め切られておりますが、参加しなかった理由は何かをお聞きしたいと思います。信濃町の全議員が自治体クラウドについて、メリットを知っております。その全議員が納得できる答弁を期待いたします。まず一点目です。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 今9月会議の最後の質問者でございます湊議員の質問にお答えしたいと思います。まずその前に、この3週間、議員におかれましては、町のイベントに精力的にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

さてそこで、自治体クラウドに参加しなかった理由についてでございますけれども、細かいところは、担当課長のほうからお答えいたしますが、当初非常に長野県の多くの、それこそ8割方の市町村で、この自治体クラウドについて前向きに話し合いが行われてきたところでございます。ところが、一つ抜け、二つ抜けと、歯抜けのような状態になっていきまして、ふと気付いてみれば、市は全て抜けてしまいましたが、残った町村の中で、うちの町が人口的にも、非常に多い状態になっておりました。人口割の部分もございまして、そうするとうちのほうの、いわゆるメリットというものは、ほとんどなくなってしまい、割高になってしまうということ。それから、現在私どもが加わっている、これは電算のシステムですが、これももうすでにクラウド化されているということで、そういった事を考えると、あえて自治体クラウドに参加する

メリットが見えなくなってきたということでございます。細かい点については、担当課長よりお答え申し上げます。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい。まずこの経過でございますけれども、昨年の25年の8月の担当課長会議から始まったものでございます。今、長が申しましたように、基幹系システムの共同化、ブロック研究会等を何回か重ねまして、最終的に理事者会議等も開催してきたところでございます。で、最終的な意思、参加意思の表明につきましては、先ほどご質問いただきましたように、26年の7月24日だったというふうに記憶しておりますが、それまでに参加表明せよということで進んでまいりました。で、当時このクラウドの趣旨で、一番何が良いのかというようなことが言われていまして、まず県内の市町村の多くが、同じシステムでまとまることによって、費用の削減、職員の負担業務の軽減、それから業務の標準化、セキュリティーの向上というようなこと、もう一点、住民サービスの向上が見込めるという事で、始まったものでございます。

最初は64団体で検討を始めたところでございました。しかしながら、途中のシステムの機能要件や費用の削減効果を確認するための見積りなど業者からの情報提供の段階で、長野市をはじめといたします大きな市クラスは、すでに不参加を表明し、その段階で46団体に減ってしまったということでございます。さらに大きな市につきましては、独自のシステム等もございますので、それらのリスクも勘案して減ってしまったのではないかとこのように想定されております。最終的には、先ほど長が申しましたように、14団体でございます。それしか参加しないという結果となりました。私どもが参加するかどうか迷っていた段階では、想定としては25ぐらいだったのですが、情報収集した段階では、20団体を割るというようなことも想定されたという状況もございました。そこで、大変迷いまして、不参加表明となったわけでもございますけれども、先ほど申し上げました費用の削減、職員の負担軽減、それから業務の標準化などについて、この14団体だけでは見込めないというようなことも判断いたしまして、今回不参加ということを決めたという状況でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） あともう一点、町村会での内容をご説明しますと、確か5月だったと思いますけれども、5月の末のころで、町村会の席でも、この説明会がございました。町村長の中にもこのシステム的なことに詳しい方、町村長になる前に、そういうところに勤務されていたと思われませんが、非常に多くの質問が出ました。しかしながら、それに答えることができず、とにかくもう7月で締切で、その疑問に対する回答あるいはさらに打ち合わせとか、そういったものを詰めている時間がないから、見

平成26年第410回信濃町議会定例会9月会議 会議録(4日目)

切り発車ということがございまして、各町村長がその段階で、これではダメだという判断もされた向きもございました。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） 今、このメリットですよね。クラウドにすることによるメリット。今仰られたこと以外にも大きなメリットが一つあると思うのですが、先ほども同僚議員のほうから、災害で、例えば罹災証明を発行する場合、役場庁舎が壊滅的な打撃を受けた場合、どうされるのか。同じシステムを使っていれば、同じクラウド内の自治体へ職員が行って、自分のパスワードを入れれば、瞬時にいろいろなことができる。同じシステムを使っているが故の利点であります。そういうことも検証に入れられたのかどうか、お聞きいたします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい。クラウドの関係でございまして、共同利用というような考え方でよろしいのかというふうに思っております。セキュリティーの問題でございまして、今現在も、細かいことは申し上げられませんが、先ほど長が申し上げましたように、基本的にはクラウド状態で運用しているところでございまして、したがって、もし今仰ったような状況におきましても、罹災証明等については、取得可能ではないかというふうに思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） ということは、今、信濃町が依頼している会社と同じシステムを使っている自治体があって、その自治体に行けば、信濃町の職員が行って、そういう住基台帳から、その辺のもろもろの罹災証明を作ることができるのかどうか、その辺まで検証されているのかどうか、お聞きします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい。サーバー自体はここにはございませぬので、あまり詳しいことは、申し上げにくいんですけども、基本的には共同システム、同じようなシステムを使っているところがございまして、恐らく可能であろうというふうに思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番(湊 喜一) 一朝有事の時に、恐らく、では済まされないと思われます。しっかりその辺のところは検証はしていただきたいと思いますが、さらに今、費用対効果の部分で、二の足を踏んでいる部分があると言われましたけれども、この自治体クラウドというのは、国自体、総務省自体が進めている事業であります。この間、先の研修会の中でもその辺のところ、国の予算が標準化することに、国の予算が大半入ってくるという、そんなにお金は掛からないというお話を聞いております。その説明はなかったのかどうか、システムの構築に関してね。共同使用ということで、国の補助金の率が高いというお話を聞いております。その辺のところ勘案されなかったのかをお聞きします。

●議長(小林幸雄) 北村総務課長。

■総務課長(北村政光) はい。私どもがこの判断に踏み切る段階で、検討した事項につきましては、まず先ほど申し上げました参加団体の数の検討を行いました。基本的に北信地域の自治体につきましては、参加がほとんど見込めないというような状況がございまして、実際に新聞紙上でご覧になったかと思いますが、この近辺では、隣の飯綱町さんと小川村さんそれから木島平村さんに限られているかと思ひます。他のほとんどが、東信それから南信の小規模自治体という結果というのは、ご存じのところかと存じます。

それから続きまして、費用面での検討を行っております。補助金うんぬんという話は、ちょっと私も承知はしておりませんが、その自治体組合のほうから説明を受けた段階におきましては、46団体の参加を前提といたしまして、削減できる効果が大体30パーセントぐらいということで説明を受けてまいりました。実際にこれが今、10数団体に削減ということでございますので、この30パーセントという金額、新聞紙上では2億から3億というふうに提示されていたかと思ひます。これを10数団体に割れば、大体その程度の数字になるのではないかというふうに、結果的にはそうなるのではないかというふうに思っております。その数字が実際に、今の現実の私どもの某会社に支払っている金額と比べて、さほど結果としては変わらないというようなことを、担当のほうでは計算をしたところでございます。

それからシステム運用サポート面での検討ということ、三点目として行ってまいりました。当初からサポートにつきましては、クラウドになると低下すると、説明の段階で受けております。そういう面では、これから移行した場合に、職員に非常に負担が掛かってくるというようなことを判断したところでございます。

それから最終的な四点目でございますが、共同化の目的の考察ということでございまして、基本的に一番最初は、マイナンバー対応改修費用の割り勘効果を期待できるということで、やったわけでございますが、その件につきましては、国のほうで、改修費用等の措置を結果的にするというふうになった状況がございまして、

それからもう一点ですが、参加団体で共同化を一斉更新するという計画で、各町村

のリース期限の終了を待たずに一斉に更新するという方針でございましたが、それについては、説明の段階で、各市町村ごとのリース終了に合わせて更新をするというような状況になりまして、これについても一斉で更新するのと比べますと、スケールメリットがなくなるというような状況がございました。以上のような点を考察いたしまして、今回は不参加ということを決断したという状況でございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） 今、スケールメリットというお話がありましたけれども、これから参加団体が徐々に増えていくという見通しは持っておられるのかどうか。このクラウドを使うことによって、メリットというのは、非常に多いと、私は思っております。私自身、パーソナルコンピューターですら、今クラウドという形で、いろんなデータを預けておく、自分の持っているすべてのコンピューターでデータを統一化できるというシステム、今私自身も使っております。携帯からノートパソコンからアイパッドですね。それも連携が取れるようになっております。今、職員はアイパッドの使用はされていないと思いますけれども、いったん災害が起きた時に、そういうところから、そういう携帯端末からでもデータが取れるという、非常時には、非常に優れた機能を発してくれる部分があると思われま。

今後、今は参加表明されなかったんですけれども、門戸は開かれていると思います。これぜひとも今後しっかり方向を見定めて、クラウドのシステムをしっかり研究していただいて、その方向、行ける方向をしっかり見極めて、乗って行っていただきたいと思いますが、その辺のところの意思はあるかどうか、お聞きしておきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 確かに長野県下のほとんどの市町村が参加していただくということであれば、同じサーバーを使って共同システムでということになりますので、クラウド効果としては、非常に高いんだらうというふうに認識はしております。ただ今回参加いたしました14町村でございますが、市は1個も入っておりません。この町村の合計人口等を調べましたが、14町村合わせまして6万1000人しか人口規模ではありません。どのくらいの規模になるのか調べたんですけれども、今回参加したのは6万1767人でございます。これは新聞等の公表数値だというふうに認識しておりますが、それで長野県の市町村ハンドブックを見ましたところ、千曲市の人口が6万2353人ということでございますので、今回のクラウド参加は千曲市1個よりまだ少ないというような規模でございますので、今のところは、あまりメリットはないだらうというふうに、私どもは思っております。

ただこれが、今仰いましたように、県下全般にどンドン広がってくれば、それは効

果があるんだろうと思います。卑怯な見方かもしれませんが、本当に今回できたシステムが具合が良くて良い物であれば、二次募集ではないですけども、また参加については、決して門戸を閉じられたわけではございません。後でもまた参加できるというようなことも聞いております。ただ若干、費用面では割高になるということも聞いておりますが、それも考慮して効果があるようであれば、それについては、また検討していきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） この自治体クラウド、幸いにしてお隣の飯綱町が導入決定しております。しっかりその辺のところ、お隣ですので、その実態を把握しやすいと思いますので、是非とも費用対効果それとメリット、研究に研究を重ねて、できる限り参加の方向で行っていただきたいと思います。

続きまして二点目に移りたいと思います。公共施設等総合管理計画の推進についてであります。ちょっと難しい漢字が並んでおりますが、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適の配置を実現するため、公共施設等総合管理計画の策定を推進する必要があると、本年4月総務省では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてと題し、各都道府県知事などに対して、計画の策定養成を行い、通達を県下全自治体に下すように通達が出されております。信濃町にも長野県のほうから、その通達が来ていると思いますが、この本計画についての記載事項、留意事項をまとめた「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」というのが、地方公共団体に通知されているはずであります。計画策定を信濃町はどう考えているのか、どのような取り組みを行うのか。

これは耐震補強ではなく、補修、改修、延命措置、長寿命化、それから老朽化対策であります。町が保有する公共施設の現況を総括的に整理分析し、将来に向けた維持管理や更新費用の総額資産及び施設の充足配置状況、施設分類ごとの特性、サービスの需給と利用実態等に関する課題を整理する。これにより、財政負担の軽減、平準化及び公共施設の効率的な活用と適正な維持更新の検討の基礎的な資料とすべきだと考えますが、建設水道課で橋、橋梁の長寿命化計画というのが実際できておまして、先駆けてこれをやっておられるということに対しては評価をさせていただきますが、長寿命化計画も、非常に息が長い、なかなか先に進んで行かないように思われます。公共施設の総合的な維持管理という観点については、しっかりやっていくべきだと思いますので、町長の認識と見解をお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい。この計画に関しましては、今、議員さんの仰ったとお

りの内容でございまして、平成26年の4月22日付で、私どものほうにも文書等がまわっているところでございます。

議員さんが仰いましたように、私どもの町におきましても、昭和40年代後半からの学校、公民館、病院などの公共建築物や道路、上下水道など、インフラ資産といった多くの公共施設を整備してきたところでございます。先ほど仰いましたように、近年は確かに人口減少や少子化、高齢化が進むなど、社会の構造やニーズが当時とは大きく変化してまいっております。近い将来多くの公共施設が改修、更新時期を迎え、多額の維持建設費用等が必要となるということは、私どもも同様に思っているところでございます。で、このような状況から公共施設の把握をはじめ、現状や将来にわたる見通し、課題を客観的に把握分析する必要があることから、公共施設を管理している各課の情報収集を始めとしまして、全町的な取組体制を構築いたしまして、情報を管理・共有する横断的な取り組みを行う必要があるという認識でございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） 必要があるという認識ですか。取り組むということは考えておられるのかどうか。

実は先進的な事例で、姉妹都市である流山市が、しっかりこれをやっております。流山市のデータなんですけれども、公共施設等総合管理計画の策定。平成26年8月12日、つい最近ですね。これも総務省の指針に従っている部分があります。すべて外部委託をしてやっております。シミュレーションを全部略語で書いているので、ここで読み上げてちょっとちんぷんかんぷんな部分があります。主にPFIを使ったり、PPPという、PPPじゃないですよ、PPPですね。PREというパブリック・リアル・エステイト。それからPPPというのは、パブリック・プライベート・パートナーシップつまり官民連携と、パブリック・パブリック・パートナーシップつまり自治体間連携、こういうものをしっかりうまく利用してそういう公共施設の管理計画というのを立てております。ぜひとも参考にさせていただいて、流山市さんは姉妹都市というのは、比較的こういうことをお聞きしやすいと思いますので、参考にさせていただきたいと思うんですが、この長寿命化計画にどうしても欠かせないのが、やっぱり財政的な部分。ここで財政シミュレーションがやはり必要になってくるように思われます。財政シミュレーションと言ったとたんに、職員の顔が曇るんですが、確かに大変な作業であると思うのですが、いろいろなパターンで財政を考えていかなければならないと思いますので、その辺のところ、外部委託の部分も内部でしっかりやる部分も勘案して、町の将来の財政負担を少なく、軽減していくということにとっては、非常に大事な部分だと思いますので、是非ともしっかり取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょう。これは本当は町長に聞いて、認識をお聞きしたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい。申し訳ありません。先ほど私どもの町の認識まで申し上げました。で、今考えているところでございますが、私どもの町でも今、作業を進めております地方公営企業会計制度等に伴いまして、固定資産台帳の整備が必要となっているところでございます。資産量やコスト構造を把握することが可能となりまして、公共施設のマネージメントに、マネージメントデータとして活用することが可能であるというふうに考えているところでもございます。この地方公共団体の、地方公会計の固定資産台帳整備と、今、話題となっております公共施設総合管理計画は、両輪で進める必要があるという認識は持っているところでございます。以上のことから、公共施設の現状や将来の見通しを総合的に判断し、当町における公共施設等総合管理計画を策定するという方向で考えているところでもございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） これから言おうかなというところを、先にお答えいただいたんですけども、今回も代表監査委員のほうから、公会計というお話がありました。公会計は非常に大事な、財政への先の見通しを付けるためには、複式簿記というものは、非常に大事になってくると思います。以前も信濃町の会計を公会計にさせていただきたいという一般質問もさせていただきましたけれども、やはりそういう意味では、民間手法で、今、財政の負担がどれだけ、将来の負担がどれだけになるのかというのは、公会計にすると民間の社長をされていた町長は、その辺のところは良くお分かりだと思っておりますけれども、隠れ借金とか、そういうものもあぶり出されてくると思います。是非とも公会計は踏み切っていただきたいと思っておりますし、総務省もその方向で、今進んでおります。今、総務課長が両輪というお言葉を答弁いただきました。これ本当に大事なところでありますので、町の財政の健全化に向けて、是非とも公会計とこの総合管理計画ですね、しっかりして行って、明るい信濃町を作っていただきたいと思っております。

これ、トップダウンでできる部分ではないので、職員の意識の部分が大大にしております。公会計になったり、会計が一気に変わって、例えば決算にしても、非常に最初は産みの苦しみがあって、大変だと思いますけれども、その辺のところはしっかりやっていただいて、これ何年先になるのか分からないですけれども、できる限り早い取り組みで、そういう方向をやっていただきたいですし、この公会計になると、財政シミュレーションというのは、比較的簡単にできるのではないかなと思っておりますけれども、その辺のところ、代表監査委員さんのご意見というのはどうでしょうね。財政シミュレーションというのは、公会計になると比較的簡単に、簡単という言葉を使ってもはまずいかも分からないですけれども、やり易くなるのかどうか、お答えいただければありがたいですけれども。

●議長（小林幸雄） 東方代表監査委員。

■代表監査委員（東方久男） はい。湊議員さんの仰るとおりでございます。また公会計も、その整備の質的なレベルの状況によって違うと思います。そういったレベルが高まればなるほど、今仰ったようなシミュレーションはしやすくなる。そういう点では、単なる期末に一括で処理するとか、あるいは現在進めております、総務省改訂モデルの今までの現行の方向では、まだそういった複式簿記も入っていませんので、そういったところをやっぱり一つ乗り越えていくことによって、そういった方向はより良くなるという、その段階がありますので、その辺は注視していく必要があると思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） ありがとうございます。ということですので、また、宿題を与えてしまったかも分からないですけれども、しっかりこの辺のところ、公共施設の総合管理計画をしっかり立てていただいて、これこそ町の安定に繋がる部分だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは三点目に移りたいと思ひます。高齢者のボランティア（地域活動）ポイント制度について、であります。元気な高齢者については、要介護にならないための生きがいつくりや社会参加促進スタッフなど、介護予防に繋がる施策を展開する必要があります。地域支援事業交付金を活用し、高齢者の介護支援ボランティアのポイント制度を創設すべきだと思ひます。介護予防を目的として、65歳以上の高齢者が地域のサロンとか会食会、外出の補助、それから介護施設等でのボランティア活動を行った場合に、自治体からポイントを付与するものであります。そのたまったポイントに応じて商品の交換や換金の他、介護保険料の支払いにあてる、で、保険料の軽減に利用できる。こういった自治体がだんだん出てきております。

導入の検討はいかがでしょうかとお聞きしたいんですが、以前にもこのポイント制度を導入を一般質問で取り上げておりますが、検討するというお答えをいただいておりますが、進んだ形跡はないので、やはり、検討しますというのはノーということなのかな、と思っておりますけれども、今回はもう少し前向きな答弁をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） それではお答えいたします。介護支援ボランティア制度の概要につきましては、只今議員からのご説明がありましたとおりにございますけれども、厚生労働省におきましても、地域支援事業の交付金を活用しまして、介護ボラ

ンティア活動の実績に応じて、市町村や社会福祉協議会などが管理機関となりポイントを交付しまして、実質的な保険料負担軽減が可能になり、更に高齢者が活動を通じて社会参加、地域貢献を行うとともに、自らの健康増進を図ることによりまして、介護保険を活用することが少なくなるということの内容で、同制度を推進しております。

また、平成27年度からスタートいたします第6期介護保険事業計画の中の、介護保険制度の改正におきましても、ボランティア等の地域力を活用していくことを想定しております。議員の仰るとおり、非常にメリットの大きい制度だというふうに認識をしております。

現状の介護保険施設、介護施設などでの、ボランティアの現状でございますが、社会福祉協議会にボランティア登録をいただきまして、介護施設や病院等で活動されている団体は7団体ございます。会員数につきましては、140名程度の方に登録をいただいております。こちらの活動をいただいております。私どもも介護施設等にまいりまして、その施設長さんなどからお話をお伺いしますと、非常に助かっているというようにも、お伺いしているところでございます。

議員のご質問の趣旨であります、検討の経過でございますが、まず、これは制度を導入する場合がございますけれども、やはりそれらの団体の皆様、団体に属して活動をしている皆さんと、団体に属さずに個人などで主体的に活動いただいている皆さん、こういう方の把握がまず必要になってくるかと思えます。また、社会福祉協議会のボランティアセンターには、介護や医療以外でも活動していただいている皆さんがいらっしゃいますので、そちらの皆さんと、どのように整理をしていくかという、活動の整理をしていくかということも課題になってくると思えます。

また、制度の立ち上げにつきましては、先進の自治体の内容を確認をさせていただきますと、制度を設計しまして、ボランティアの募集、研修、また受入施設のほうについても、募集調整がございます。また、ボランティアをしていただくにつきましても、説明会の開催等も必要になっておりますし、また、管理機関等ではポイントを交付してまいりますので、その選定などまた交付金の精算などの事務が発生してまいります。

現状でございますけれども、平成27年度からスタートしてまいります介護保険制度におきましては、介護保険制度から、介護度の比較的低い要支援1の方々が外れてまいります。こちらにつきましては、今現状では介護保険制度の中で、民間の施設のほうで対応いただいております。それらの方々の訪問介護的なもの、またデイサービスのものにつきましては、地域支援事業という形の中で、包括支援センター、また保険者のほうの直営的な事業が市町村に移管されてくることとなりますので、そういう制度設計、また現実には来年の4月からどのように対応していくかということも必要になってまいります。また、地方分権一括法の関係で、小規模のデイサービス等につきましては、県から市町村へ権限が移管されてまいります。そういうものについても、指導等の対応が出てまいりますので、非常に業務的には増えてまいります。現在、担当係のほうでは、その制度設計等につきまして、非常に労力を傾注して事務を行って

おります。

また来年の4月以降につきましては、まずそれらの制度改正等を軌道に乗せていくことを、まず優先をさせていただきたいと思っております。先ほど、非常にメリットのある制度ということは認識をしておるわけでございますけれども、信濃町スタイル、ポイント制を含めまして、当町に適した方向を、まず制度を軌道に乗せた上で、研究してまいりたいと存じております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） なかなか大変だという、やりにくいというお言葉でしたけれども、これは何としてでもやっていただきたいなと思っておる部分があります。メリットとして、東京都稲城市のホームページに、介護ボランティアの実施状況、ボランティアをやっている方に対するアンケート調査の結果、それを受けた施設のアンケート調査、それから意見交換会ですね、そういうものがホームページに載っておりましたので、じっくり見させていただいて、これはやっぱりすぐれた制度だと思います。

その介護支援のボランティア登録者数の状況というのを見ますと、登録されているのが70歳から74歳がピークで、35パーセント。その次にそれ以上の75歳から79歳の方がボランティア登録されている。それからそれ以下の65歳から69歳の方が16パーセント。なんと80から84歳の方、元気な高齢者が14.8パーセントもボランティア登録されていると。こういう状況を見まして、やはりこれが生きがいになってきている部分がある。それで自分が介護されるんじゃないくて、介護支援していつているという、その生きがいでも元気にいただいている、そのデータとして、最終的に出てきている稲城市のデータが、介護予防効果の検証という形で出ているんですけども、この介護ボランティアの活動者について検証されているんですけども、この活動家、このボランティアをやっている方の介護保険の使用状況が非常に少なく、費用が年間、全体の費用のパーセントちょっとは分からないんですけども、900万以上の費用が浮いて来ているという結果が出ております。1人1月当たり9.9円の抑制効果があるという結果報告があります。ちょっと全体のパーセントが出ないので、行政規模がわからないので、実質実際の出た行ったお金の話しか書かれていないので、これは後でしっかり検証、稲城市のほうで聞いていただければありがたいと思いますけれども。

ボランティアの方のアンケートで一番目立ったのは、張り合いが出てきた、健康になったというアンケートの結果があります。それと受入側は非常に助かっているという結果が、一番アンケートで多いですね。ですから、保険者も良い、ボランティアも良い、受入側も良いという、お互いに良い、三者が良い、悪い所がない制度であります。

是非とも、今、職員は大変だと思いますけれども、最初立ち上げる時が、やっぱり産みの苦しみの部分があると思います。非常に大変な部分は理解しますが、すべてに

良いという結果が出てきているものは、迅速に取り組んでいただきたいかと思っておりますので、今後しっかり取り組んでいただきたいんですが、その辺のところ、また私が余分な仕事を職員に与えたなどと言われるかも知れないんですけども、すべて町民のためだという理解の下、やっていただきたいのですが、スピード化を図っていただく意思はあるのかどうか、お願いしたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） 今、稲城市の例をご指導いただいたわけですが、全国的にも鳥取県や群馬県などでは、県を上げまして市町村に導入を呼びかけている都道府県も中間自治体もございます。そういうところでは、非常にきめ細かく、導入までの制度設計から、具体的に言いますと要綱まで示されて、そういうものがインターネット上でも私どもも拝見できる状況でございます。

議員の仰るとおり、早く対応できればよろしいのですが、やはり27年度の改正につきましては、非常に大改正になってまいりまして、これを私ども直営で、様々な事業をやるということは、現実的には不可能でございますので、非常に今、民間施設の方々とも、提案もお願いする中で、どのような形で要支援の皆様にも現状と変わらずに地域で生活をしていただけるかということも考えながら、また新たに3年間の中で、どのような対応ができるかということも考えておるところでございます。早くやりたいところではございますが、ちょっと27年度スタートということではなく、いったんその新しい制度をスタートさせていただく中で、また民間の施設の皆様とも相談をさせていただいて、どういうボランティア、新しい制度の中で、どういうボランティアが必要かということも把握させていただく中で、対応させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） はい。いつもちょっと先に行く質問をさせていただいておりますが、私が一般質問でやったことを忘れた頃に、その制度が創設されているというのが、数多くあります。要援護支援計画もその辺のところなんです。かなり前からこの訴えをさせていただいて、ようやく国もほうも動き、システムが稼働している状況にあります。もうかれこれ8年くらいになるかな、ようやくその辺のところも動いて来ているなどは思っております。すぐにはしていただきたいのはやまやまですが、その辺のところは、しっかりやっていただきたいと思っております。これが、私が議員を辞めてからも、ようやくできた、辞めるということは今言ったら駄目でしょうけれども、抜け殻になった時に、この制度ができているというのはありがたいことだと思っておりますので、是非とも先を見据えた形で取り組んでいただきたいと思っております。若干時間を余しましたが、先ほど同僚議員も早く終わりましたので、私も終わりたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 先ほどのクラウドの災害時の件でございますけれども、場所はちょっと申し上げられませんが、サーバーにつきましては、耐震、防犯防火上、非常に優れた場所に設置されている状況でございます。また併せましてバックアップ等も取られているということでございます。したがって、災害時におきまして、使えなくなるというようなことは、ないようございまして、仮にですが、役場庁舎は耐震改修をしていますので大丈夫なはずなんですけれども、もし仮に壊れたとしても、回線さえ確保できていれば、被災証明等、罹災証明等についても手当てできるという状況だということでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11番（湊 喜一） そういう罹災証明だけではなくて、先ほど言ったような援護者のデータですね。それがまず最初に必要な部分もあると思います。ここが例えば水に浸かって、すべてのパソコンが使えなくなることも、可能性として、なきにしもあらずだと思いますので、ここは高台だから水は来ないとは思いますが、予期せぬ事態が起こることも考えられます。そういうところで、クラウドというものが生きてくると思いますので、その辺のところをしっかりと勘案していただいて、自治体クラウドもやっていただきたいですし、公共施設等の管理の長期的な計画を立てていただきたいと思います。

それから高齢者のボランティア、これもこのポイント制度をうまく利用して、高齢者の方も喜んでいただけるようなシステム作りをしっかりと構築して行っていただきたいと希望しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。

なしと認め、湊喜一議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問が終わりました。本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査のため明日9月10日から9月24日までの15日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって明日9月10日から9月24日までの15日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、9月22日は午前10時から決算特別委員会、また9月24日は午後1時半から、議会全員協議会がそれぞれ開催されますので、全議員の出席をお願いいたします。

また、最終日9月25日の本会議は、午前10時から開会いたします。

平成26年第410回信濃町議会定例会9月会議 会議録(4日目)

本日はこれで散会といたします。ご苦勞様でした。

(午後3時52分)